

主催：三木商工会議所 <制度改正等の課題解決環境整備事業>

「下請法」は「取適法」へ 経営者が知っておくべき取適法セミナー

下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法が令和7年5月に改正され令和8年1月1日から施行されています。施行された取適法は従来の下請法から名称が変わるだけでなく、取引適正化に向けた規制内容が大幅に変更され従来は適用対象外であった事業者や取引内容が適用対象となるケースもあります。本セミナーでは取適法の全体像を整理した上で業種別の具体的な対応や実務対応のポイント及び発注者側、受注者側それぞれのチェックリストを使って自社の現状を点検します。

《日 時》令和8年9月10日（木）

14:00～16:00

《会 場》三木商工会館 4階 大会議室

《定 員》30名（先着順）

《対 象》中小・小規模事業者

《受講料》無料

《講師紹介》

小林裕彦法律事務所 代表弁護士

小林 裕彦 氏

昭和35年、大阪市生まれ。

昭和59年に一橋大学法学部卒業後、労働省

（現厚生労働省）入省。平成元年に司法試験に合格

し、平成4年に弁護士登録。平成17年岡山弁護士

会副会長。平成31年度岡山弁護士会会長。平成

23年から平成26年まで政府地方制度調査会委員

（第30次、31次）。平成23年から岡山大学経営協議会委員。現在は

岡山市北区弓之町に小林裕彦法律事務所（現在勤務弁護士は8人）を構

える。企業法務、コンプライアンス、行政関係業務、事業承継、事業再

生、M&A、経営法務リスクマネジメント、地方自治体包括外部監査業

務などを主に取り扱う。趣味は、秘湯巡り、お寺巡り、海外旅行、テニス

など。書籍・論文は、『条例による事務処理特例制度の改善の方向性』（月

刊「地方自治」平成25年8月号）、『これで安心！！中小企業のための

経営法務リスクマネジメント』（株式会社ぎょうせい、平成30年3月）、

『温泉博士が教える最高の温泉～本物の源泉かけ流し厳選300～』（株

式会社集英社、令和元年12月）、『温泉博士×弁護士が厳選 とってお

きの源泉かけ流し325湯』（合同フォレスト株式会社、令和5年4月）・

『続とっておきの源泉かけ流し445湯』（合同フォレスト株式会社、令

和6年10月）等



《研修内容》

1. 取適法の基本構造

下請法から取適法へ・・・法改正の3つの重要トピックと用語のアップデートを解説します。

2. 業種別の具体的な対応

製造業・建設業・IT 関連・運送業・小売業サービス業などの各業種に特有のリスクと対策を解説します。

3. 実務対応のポイント

法令順守のために今すぐ整備すべき書面・支払い契約の実務手順を具体的に説明します。

4. 禁止行為チェックリスト

発注者側・受注側それぞれのチェックリストを使って、自社の現状を点検します。

《申込方法》

下記申込書に必要事項をご記入の上、
FAXでお申込み下さい。

《問い合わせ・申し込み先》

三木商工会議所 中小企業相談所

TEL：0794-82-3190

FAX：0794-82-3192

経営者が知っておくべき取適法セミナー

受講申込書

FAX：0794-82-3192

三木商工会議所 中小企業相談所 行

会 社 名	No.	役職名	参加者氏名
T E L	1		
F A X	2		
申込担当者	3		

個人情報保護に関する法律により、ご記入頂いた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、事業記録作成のために利用することがあります。